第1回鹿屋市6人制ソフトバレーボール大会実施要項

1 趣 旨

バレーボールを通じてスポーツ実施率の向上を図るとともに、心身の健康増進や地域 交流の活性化を図ることを目的とする。

2 主 催

鹿屋市スポーツ推進委員協議会

3 共催

鹿屋市

4 日 時

令和7年11月25日(火)~11月27日(木)

※大会期間の3日間とも下記スケジュールで実施

代表者会議:各日18時30分~ 試合開始:各日19時00分~

5 会 場

串良平和アリーナ

(鹿屋市串良町有里4820番地1 電話:0994-31-4500)

6 試合方法

(1) 予選リンク

監督会でブロック分けを行い、グループによるリンク戦を行う。

(2)決勝トーナメント

予選順位別の決勝トーナメントを行う。(※参加チーム数によって決定)

7 競技規則

- (1) 原則、日本バレーボール協会6人制規則並びに大会申し合わせによる。
 - コートは9m×18m
 - ローテーションあり(控え選手を含んだローテーションではない)
 - ブロックはボールに触れた回数としてカウントされない
- (2) ソフトバレーボールを使用する。
- (3) ネットの高さは2 m15 c m とする。
- (4) コート上には、男女それぞれ1名以上を出場させた状態でプレーすること。
- (5) サーブは、アンダーサーブのみとし、打つ場所は、コート内のアタックライン後方とする。ネットインはなし。
- (6) バックアタックは禁止とする。(前衛でのアタック、ブロックは可)
- (7) 1セット15点の3セットマッチとする。(デュースなし)
- (8) メンバーチェンジはサーブの際に限る。

8 参加規程

- (1)選手、監督は、「鹿屋市内居住者または鹿屋市に勤務地がある者で、30歳以上の男女」とする。
- (2) 1 チーム15人まで登録可とする。(競技規則において、男女1名ずつ出場することになるため、少なくとも男女それぞれ1名以上は登録すること)

9 参加チーム数

上限:12チーム

- ※ 上限は同日・同会場で開催される父親バレーボール大会の申込数により、変更する場合あり。
- ※ 申込多数の場合は、先着順とする。

10 申込方法

- (1) 申込締切 令和7年11月11日(火) 12:00まで
- (2)参加料 1チーム 4,500円
 - ※ 参加料は、申込時または監督会時に徴収いたします。
 - ※ つり銭のないようにお願いいたします。
- (3) 申込様式 別紙参加申込書
- (4) 申込方法 各小学校区スポーツ推進委員またはチーム代表者が取りまとめ提出
- (5) 申 込 先 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 (鹿屋市役所 市民スポーツ課内) 担当:木佐貫 電話:0994-31-1174 FAX:0994-31-1172

11 表 彰

- (1) 1~3位までのチームに賞状を授与
- (2) 副 賞:各ブロック 優勝、準優勝、3位
- (3) 参加賞:全チーム

12 監督会の開催について

組合せ抽選の実施及び大会運営等についての説明を下記日時で開催いたします。チームの代表者またはスポーツ推進委員は必ず出席してください。

- (1) 日時:令和7年11月18日(火)19:00~
- (2) 場所: 鹿屋市役所別館第2会議室

13 その他

- (1) 審判は、相互審判で行ってください。
- (2) 大会等における事故については各チームで対処することとし、参加者は全員スポーツ傷害保険等に加入し、万一の事故に備えておくようお願いいたします(1日保険は主催者側で加入いたします)。
- (3) 当日発生したゴミは、各自で必ず持ち帰ってください。
- (4) 大会結果(上位入賞チーム)及び大会で撮影した写真については、鹿屋市のホームページ及び広報等に掲載されることがありますので予めご承知おきください。
- (5) 大会当日において、選手が不足する場合は、鹿屋市スポーツ推進委員が代理出場します。(他のチームからの代理出場は認めません。)
- (6) 大会参加申込に際しては、下記の誓約項目に同意の上お申込みください。

14 誓約項目

- (1)健康管理には十分に注意を払い、万一事故発生の場合は、主催者に対しては何らご 迷惑かけることなく、体調に万全を期して本大会に参加いたします。
- (2) 大会中に発生した傷害事故については、主催者側で加入した1日保険を適用するほかは、主催者及び共催者は一切責任を負いません。
- (3) 貴重品については、自己の責任において保管し、盗難・紛失等の責任は、一切主催者及び共催者は負いません。
- (4) 参加申込書の提出遅れや記入不備等、参加者側の不注意によって生じた不利益については、主催者及び共催者は理由の如何にかかわらず一切補償または救済措置しません。